

第1章 経済の好循環と消費税率引き上げの影響

2012年末以降、持ち直しに転じた我が国経済は、総じてみれば、企業収益の拡大が賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという経済の好循環が動き始める中、個人消費を中心に内需が主導する形で回復してきた。その結果、実質GDPは2013年末までに累積で2.2%増加したが、2014年に入ると同年4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受け、大きく変動することとなった。

第1章では、消費税率引き上げ前後の我が国経済の動向を振り返る中で、2012年末以降の景気回復基調を支えてきた雇用・所得の動向を確認するとともに、最近みられる景気の弱さに着目し、その背景・要因を探る。第1節では、前回1997年4月の消費税率引き上げ（以下、「前回引き上げ」という。）前後の景気動向との比較を通して、今回2014年4月の消費税率引き上げ（以下、「今回引き上げ」という。）前後の景気動向の特徴を概観する。また、個人消費、住宅投資に焦点を当て、消費税率引き上げに伴って発生した駆け込み需要とその反動について分析を行う。第2節では、経済の好循環の波及テンポにみられる企業規模や地域、所得階層別の差を検証する。第3節では景気回復とともに進展してきたデフレ脱却に向けた動きを点検する。

第1節 景気局面の現状

第1節では、今回引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けて大きく変動する我が国経済の動向を概観する。

1 概観

我が国の景気は、2013年秋以降、今回引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けている¹。これは、消費税率引き上げが価格に転嫁されることを前提に、消費者があらかじめ税率引き上げ後の物価上昇を予想する結果、税率変更の前後で消費を中心に駆け込み需要とその反動（異時点間の代替効果）が生じるためである。また、消費税率引き上げによる物価の上昇は実質的な所得の減少をもたらすため、消費を抑制する効果（所得効果）を持つと考えられている。こうした消費税率引き上げによる影響に加え、2014年夏には、天候不順の影響により

¹ 消費税率は、2012年8月10日に成立した「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等に基づき、経済状況等の総合的な勘案を経て、当初予定どおり2014年4月1日に5%から8%へと引き上げられた。なお、2015年10月に予定されていた10%への再引き上げについては、2017年4月に延期される予定。

景気は一時的に下押し圧力を受けることとなった。消費税率引上げは、家計や企業、ひいては経済全体の動きに大きな影響を与えるため、その影響を十分に把握することが重要である。ここでは、前回引上げ前後の景気動向との比較を通じて、今回引上げ前後の景気動向の特徴を点検する。

（雇用・所得で続く改善傾向）

我が国の景気は、消費税率引上げに伴う影響を受けつつも雇用・所得環境の改善に支えられ緩やかな回復基調を維持してきた。

その背景にある企業収益についてみると、2012年末以降、製造業・非製造業共に、増収・増益傾向で推移する中、2014年1－3月期には消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響もあって、経常利益は過去最高水準となった。消費税率引上げ以降も、経常利益は引き続き高水準を維持し、7－9月期の売上高経常利益率は、同期としては過去最高の水準を記録した。そうした中、賃金は底堅く推移し、また有効求人倍率も22年ぶりの高水準を維持するなど経済の好循環の動きが続いている。ここでは、消費税率引上げ以降にみられる雇用・所得の動きを月次統計指標で確認する。

一人当たり賃金（現金給与総額）は、前回引上げ前後の局面ではベースアップにより所定内給与が安定的に増加していたことや、景気回復を背景に特別給与も増加していたことから、1995年の水準を上回って推移していた（第1－1－1図（1））。そうした前回引上げ前後の局面での動きとは異なり、今回局面では、デフレ下でみられた企業による費用削減の動きやパート比率の上昇といった賃金の下押し圧力が残る中、2013年には一人当たり賃金は横ばいで推移していた。しかし、2014年に入ると、企業業績の改善を背景として、1999年以来の規模となる賃上げの結果²や特別給与の増加等を受けて増加に転じた³。雇用者数も、消費税率引上げ後に増勢が鈍化した前回局面とは対照的に、今回局面では2013年末頃から横ばいの動きとなっていたが、消費税率引上げ後には、人手不足感が高い中で女性や高齢者の労働力率が高まったことなどから大きく増加した（第1－1－1図（2））。一人当たり賃金が上昇し雇用者数が増加したことから、我が国の雇用者全体が受け取る賃金の総額を表す総雇用者所得⁴は、名目ベースでは、2013年4月以降、2014年11月に減少するまで前年比でみて19か月連続で増加した（第1－1－1図（3））。長くデフレが続いた我が国経済にとって、名目

² 日本労働組合総連合会の調査では、2014年の定期昇給を含む賃金引上げ率は2.07%となり、15年ぶりに2%を上回ることとなった。

³ 毎月勤労統計調査（11月速報）によると、2014年11月の一人当たり賃金は特別給与の減少を要因として減少した（前期比1.4%減）。ただし、例年、11月は速報値の公表日が早く事業所のデータが出揃わないため低く算出される傾向があり、特別給与についても速報値から確報値にかけて大きく上方修正される可能性があることに留意が必要。2014年冬季賞与に関する民間調査によるとボーナス支給額は比較的高い伸びとなることが見込まれており、賃金が上昇基調にあることは変わらないものと考えられる。

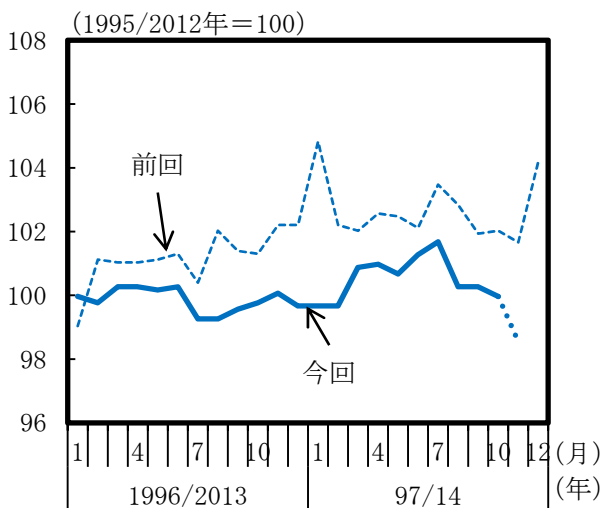
⁴ 総雇用者所得は一人当たり賃金（現金給与総額）に非農林業雇用者数を乗じて算出している。

所得が増加基調に転じたことは一つの前向きな動きである。実質ベースでも、2014年4月に入ってから、消費税率引上げに伴う物価上昇の影響もあり、前年比でみてマイナスが続いているが（第1-1-1図（4））、前年比でみたマイナス幅は縮小傾向にあり、名目賃金の上昇が物価上昇に徐々に追いつく姿となっている。また、実質総雇用者所得の前年比は、消費税率引上げの物価に対する影響（物価を2%ポイント押し上げると仮定）を除いてみると、6月以降プラス基調となっている。物価上昇を上回る賃金や所得の上昇を早期に実現し、消費や投資といった支出の拡大につなげ、経済の好循環を実現していくことが重要である。

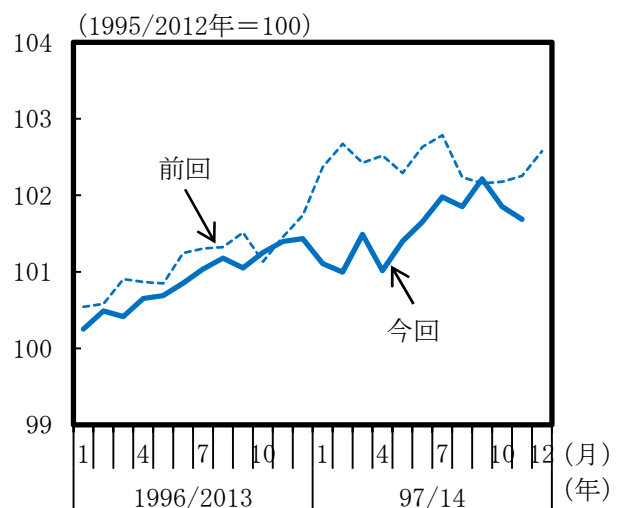
第1-1-1図 消費税率引上げ前後の景気局面の比較

雇用・所得で続く改善傾向

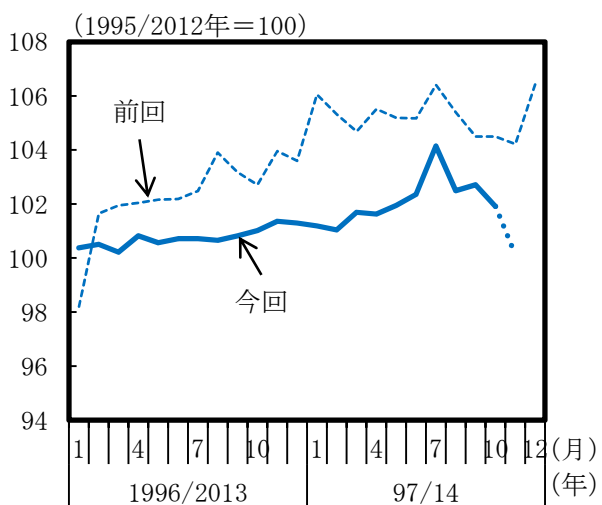
(1) 一人当たり賃金



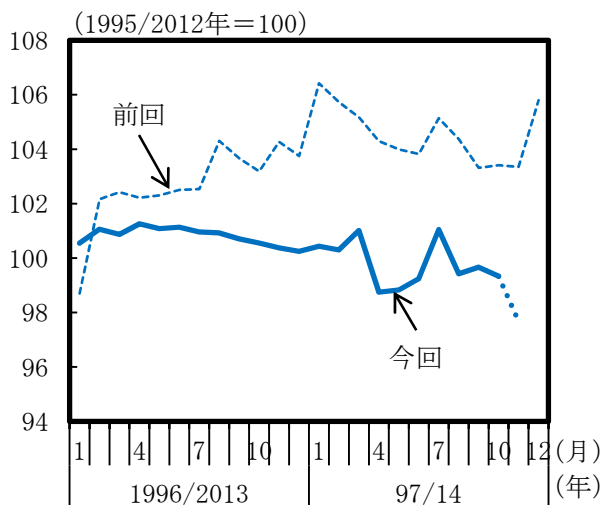
(2) 雇用者数



(3) 名目総雇用者所得



(4) 実質総雇用者所得



(備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」、内閣府「国民経済計算」により作成。季節調整値。
2. 「今回」は2012年平均により基準化した2013年以降の計数、「前回」は1995年平均により基準化した1996年以降の計数を表す。

（景気の緩やかな回復基調が続く一方、個人消費や生産に弱さ）

2014年夏以降、雇用・所得環境の改善に支えられてきた景気回復力に弱さがみられるようになった。特に、個人消費については、駆け込み需要の反動や夏の天候不順の影響⁵、更には消費税率引上げや輸入物価の上昇等による物価上昇の中で消費者の支出抑制傾向が強まり、持ち直しの動きに足踏みがみられるようになった。ここでは、弱さがみられる需要や生産に焦点を当て、消費税率引上げ以降の動きを月次統計指標で点検する。

個人消費の動きを示す消費総合指数は、2014年4月に大きく落ち込んだ後、反動減からの回復が弱く、駆け込み需要発生前の水準を下回っている（第1-1-2図（1））。こうした回復の遅れは、半年程度のうちに駆け込み需要発生前の水準をおおむね回復した前回引上げ時の動きとは異なっている。新設住宅着工戸数については、2013年9月までに発生した駆け込み受注が着工に移されたことに伴い、2013年12月にかけて増加した。2014年に入ると駆け込み需要の反動の影響を受けて減少に転じたが、秋口以降、下げ止まっている（第1-1-2図（2））⁶。

公共投資については、東日本大震災からの復旧・復興事業や平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算の早期執行を受けて2014年3月頃から受注が大きく増加する中、工事の進捗を示す出来高も高水準で推移してきた（第1-1-2図（3））。こうした動きは、前回引上げ時には出来高が1995年を下回る水準で推移していたこととは対照的に、今回引上げ後の局面では、公共投資が景気を下支えしていたことを示している。設備投資については、企業収益の改善を背景として、2013年後半から2014年初めにかけて持ち直しの動きがみられ、個人消費とともに経済の好循環を支えてきた。しかし、同年4月以降、PCソフトのサポート切れに伴う買替え需要や建設機械等の排ガス規制強化に伴う駆け込み需要の反動の影響もあり、一致指標である資本財総供給はおおむね横ばいの動きとなっている。他方で、先行指標である機械受注は2014年9月まで4か月連続の増加となっており、企業収益も引き続き高水準にあることなどから先行きに明るさもうかがえる（第1-1-2図（4））。

輸出は2014年4月以降総じて横ばい圏内の動きが続いているが（第1-1-2図（5））、こうした動きも消費税率引上げ後にみられる回復力の弱さの一因となっている。今回みられる輸出の伸び悩みの背景には、日本の輸出シェアが高いアジア諸国の需要が弱いことに加え、海外生産の拡大や一部業種の競争力の低下といった日本の輸出構造の変化が影響していると考えられる（第3章を参照）。

⁵ 仮定計算に基づくと、2014年夏の天候不順（低温・多雨）が2014年7-9月期の個人消費に与える影響は、▲0.05～▲0.5兆円程度と試算される（同期のGDP成長率を年率▲0.1～▲1.5%ポイント程度押し下げ）（第19回経済財政諮問会議（平成26年11月18日開催）資料1「最近の経済動向について」）。

⁶ 消費税については、引渡し時点での消費税率が原則として適用されるが、請負契約に基づく譲渡や内装・設備等の変更を伴う売買契約については、特例により、2013年9月までに契約すれば、2014年4月以降の引渡しになっても従前の消費税率が適用されることとなっていた。1997年4月の税率引き上げ時も同様の措置がとられた。

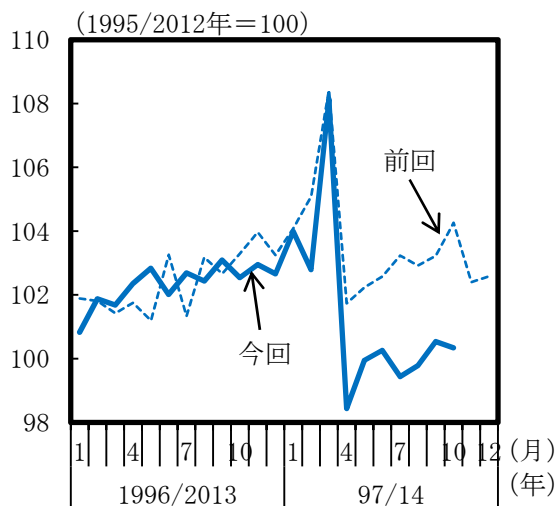
こうした最終需要の弱さを背景に、2014年年初まで増加傾向にあった生産は2014年2月に減少に転じると、その後は消費税率引上げに伴う反動の影響を受ける中、8月まで減少が続いた（第1-1-2図（6））。耐久消費財や住宅関連の建設材などでは、生産以上に出荷が落ち込んだため在庫の積み上がりが生じ、生産を抑制している。しかし、2014年秋口以降、生産は下げ止まっている。

ここまでの動きをまとめると、2014年4月以降においては、公共投資が景気を下支えしてきたものの、個人消費を中心に民需の勢いが弱く、また輸出が伸び悩むことなどから、景気の回復力に弱さがみられるようになった。特に個人消費については、駆け込み需要の反動や天候不順の影響に加え、消費税率引上げや輸入物価の上昇等による物価上昇に所得の上昇が追い付いていないことなどを背景に足踏みがみられている。こうした個人消費の弱さや地方ごとに景気回復のばらつきがみられること等を踏まえ、政府は、2014年12月末に、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感をもって対応を行うことで、経済の好循環を確かなものとするとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを目的として、3.5兆円規模の経済対策を策定した。

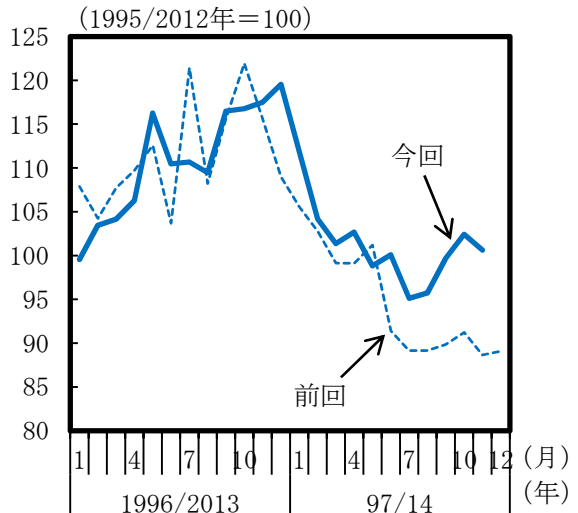
第1-1-2図 消費税率引上げ前後の景気局面の比較

前回引上げ時と比べ、個人消費や生産に弱さ

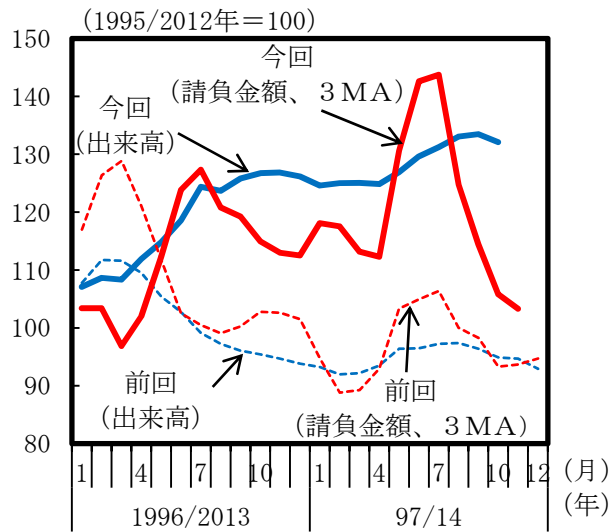
(1) 消費総合指数



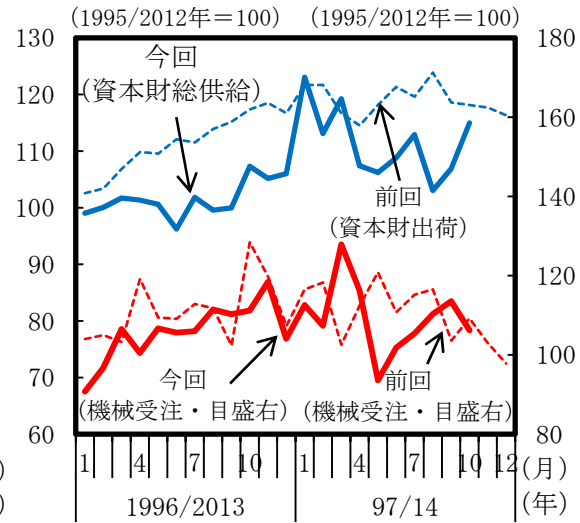
(2) 住宅着工



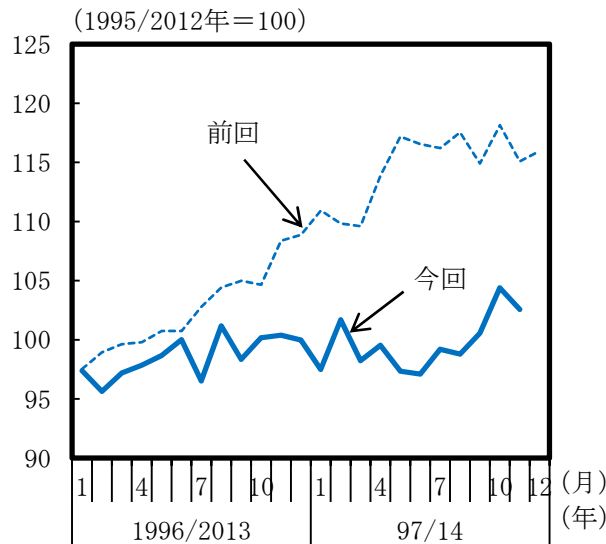
(3) 公共工事



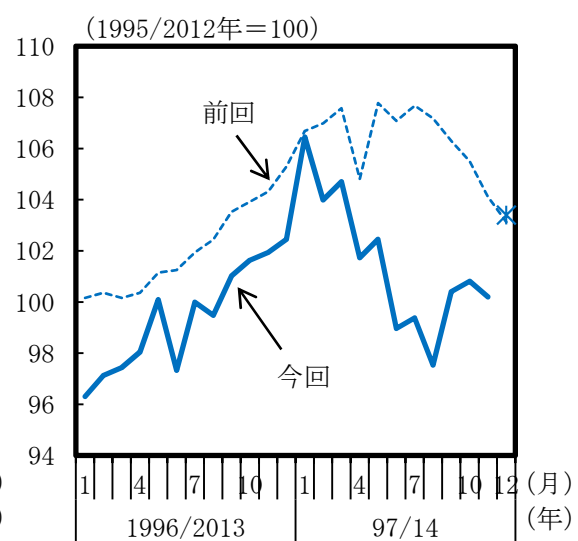
(4) 資本財総供給 (出荷)・機械受注



(5) 実質輸出



(6) 鉱工業生産



- (備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」、「建設総合統計」、東日本建設業保証株式会社他「前払金保証統計」、内閣府「機械受注統計」、経済産業省「鉱工業指数」、日本銀行により作成。
 2. 消費総合指数は、内閣府による試算値。
 3. 消費総合指数、住宅着工、公共工事は、内閣府による季節調整値。
 4. 「今回」は2012年平均により基準化した2013年以降の計数、「前回」は1995年平均により基準化した1996年以降の計数を表す。
 5. 前回は資本財総供給の月次データがないため、資本財出荷にて代替している。なお、資本財出荷は、輸出を含み、輸入を含まない。
 6. 機械受注は「民需(船舶・電力を除く)」。なお、2005年4月以降の数値は携帯電話を含まない。
 7. 鉱工業生産の*印は、予測調査を用いた推計値。

(実質GDPは駆け込み需要とその反動の影響を受けて大きく変動)

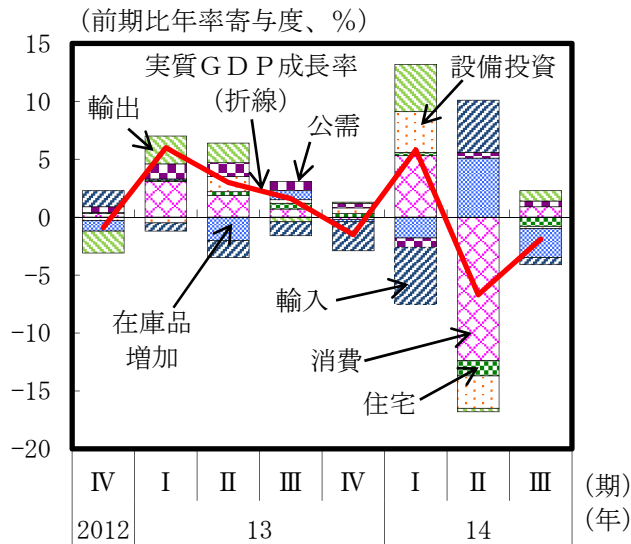
今回引上げ前後の景気の動きについて、実質GDPを用いて振り返ると、駆け込み需要の影響もあり、2014年1-3月期にはプラス成長となったが、その反動もあって同年4-6月期、7-9月期には2四半期連続のマイナス成長となった(第1-1-3図(1)、(2))。なお、駆け込み需要とその反動の影響を除くために、同年1-9月期の実質GDPを平均してみると、前年比で0.2%の増加となっている。

この間の実質GDPの需要項目の動きをみると、個人消費や住宅投資は前回引上げ時と同様(第1-1-3図(3)、(4))、消費税率引上げの影響を受けて大きく変動したが、輸入についても家電などの耐久財を中心に駆け込み需要とその反動が発生した結果、在庫投資とともに、個人消費、住宅投資の変動によるGDPへの影響を一部相殺することとなった。

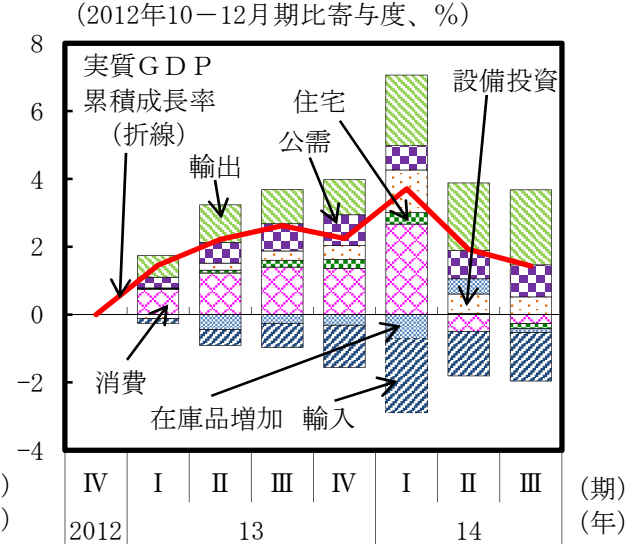
第1-1-3図 実質GDPの推移

実質GDPは消費税率引き上げの影響を受けて大きく変動

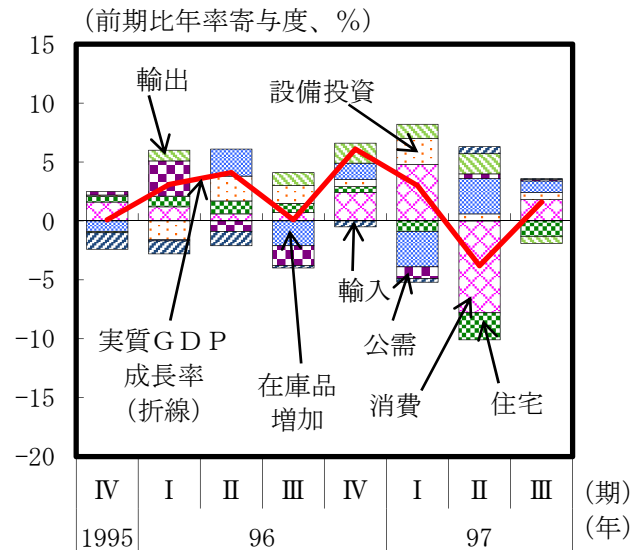
(1) 実質GDP成長率(2012年末以降)



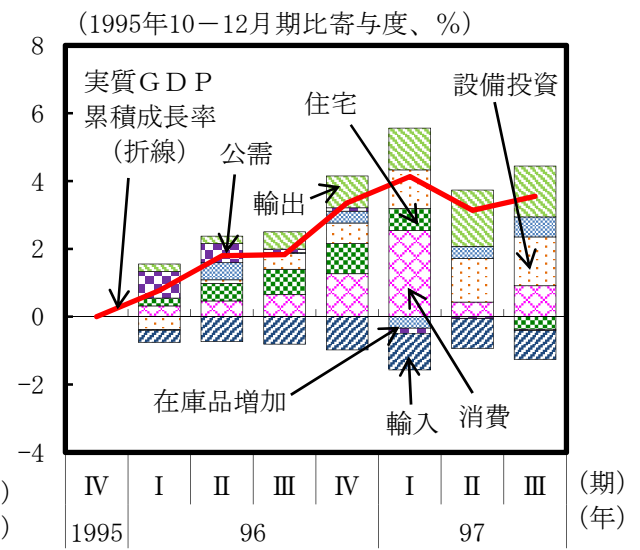
(2) 実質GDP累積成長率(2012年末以降)



(3) 実質GDP成長率(1995年末以降)



(4) 実質GDP累積成長率(1995年末以降)



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」により作成。

2. 2014年1-3月期には、一部統計上の不連続が生じている。2014年1月に、国際収支統計がIMF国際収支マニュアル第6版(BPM6)へ移行したことに併せて、その他サービス収支において、1回の支払額が3,000万円以下の小口取引を新たに推計・補填したことなどから、輸出及び輸入がそれぞれ押し上げられている(輸入は、GDPをより押し下げる方向に寄与)。

2 個人消費と住宅投資にみられた駆け込み需要とその反動

2014年4月の消費税率引上げの影響を受けて、個人消費や住宅投資は大きく変動した。ここでは、個人消費と住宅投資にみられた駆け込み需要とその反動の動きを検証する。消費税率の引上げから半年以上が経過しているが、反動減の影響はなくなったといえるだろうか。まず、個人消費と住宅投資に発生した駆け込み需要（及びその反動）の規模を評価した上で、それぞれについて、主要な品目・業態ごとに反動減からの回復過程を検証する。

（個人消費の駆け込み需要の規模は、前回引上げ時と比べて大きめ）

個人消費については、2013年秋以降、自動車を中心に徐々に駆け込み需要が顕在化してきた。消費税率引上げ直前の2014年3月にかけては、家電のほか、衣料品、日用品・飲食料品などにも駆け込み需要が発生し、消費全体が大きく増加したが、駆け込み需要の反動によって4月に大きく減少した。こうした異時点間で発生する支出の代替効果を個人消費全体についてみると、2014年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動は、2.5～3.3兆円程度（実質GDPの0.5～0.6%程度）と推計される（第1-1-4表）^{7,8}。形態別には、駆け込み需要が大きいと考えられる耐久財が2.5兆円（同0.5%）、半耐久財が0.4兆円（同0.1%）となった。一方、駆け込み需要の影響が比較的小さいとみられる飲食料品等の非耐久財は0.5兆円（同0.1%）と推計された⁹。これは、2兆円程度と推計される¹⁰前回引上げ時にみられた駆け込み需要の規模に比べて大きい¹¹。こうした駆け込み需要の規模は消費税率引上げ時の経済環境や経済政策の影響を受けるが、今回引上げ時には、消費税率引上げによる需要の過度の変動が景気の下振れリスクとならないよう、駆け込み需要とその反動対策として、臨時福祉給付金（簡素な給付措置、3,420億円程度）、子育て世帯臨時特例給付金¹²（1,473

⁷ マクロの消費関数や消費形態別の消費関数から求められる消費のトレンドと実際の消費との差を駆け込み需要の規模として算出（付注1-1を参照）。

⁸ 第1-1-4表では、消費関数や住宅投資関数といったマクロ関数を用いた推計に加え、簡便的な手法として、時系列フィルターを用いて駆け込み需要の規模を推計した。具体的には、耐久財、半耐久財、非耐久財、サービスといった形態別の個人消費、また住宅投資について、それぞれ駆け込み需要が発生する直前までの実績値をもとにHPフィルターを用いてトレンド成分を抽出し、そうしたトレンドからの乖離を駆け込み需要とみなして算出した。耐久財は税率引き上げの2四半期前、半耐久財、非耐久財、サービスは1四半期前、住宅投資については3四半期前から駆け込み需要が発生すると仮定。駆け込み需要の規模については、推計手法によっても異なる結果となることから幅を持って評価する必要がある。

⁹ サービスについては、符号条件を満たす有意な結果が得られなかった。

¹⁰ 経済企画庁（1998）。

¹¹ 異時点間の代替効果（駆け込み需要）の規模は、（1）税率の引上げ幅（価格変化率）が大きいほど、（2）財の耐久性が高くなるほど、（3）実質金利が低いほど大きくなると考えられるが、内閣府（2014）では、各要因が駆け込み需要の規模に与える影響を分析し、消費税率の引上げ幅が大きかったことが駆け込み需要を前回に比べて大きくした可能性があると報告している。

¹² 「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」は、低所得者に対する適切な配慮を行うため、市町村民税（均等割）が課税されていない者（課税されている者の扶養親族等を除く）1人につき10,000円を支給するもの（高齢基礎年金受給者等には5,000円の加算）。「子育て世帯臨時特例給付金」は、子育て世帯への影響緩

億円程度)等の給付措置が実施された。低所得者向けの給付である臨時福祉給付金及び子育て世帯向けの給付である子育て世帯臨時特例給付金については、給付金の支給が同年8月以降に大幅に進展し、それ以降の消費を下支えしてきたと考えられる。その他にも、自動車販売に係る平準化措置として、消費税率引上げ後に自動車取得税の引下げやエコカー減税の拡充等の施策が実施されたが¹³、自動車販売でみられた駆け込み需要及びその反動は前回引上げ時よりも大きくなっていった。こうした平準化措置の効果を定量的に評価することは難しいが、結果的には今回引上げ時にも、前回同様大きな駆け込み需要とその反動が発生することとなった。

駆け込み需要とその反動という異時点間の代替効果は、ある一定期間における支出の増減の累計をみれば互いに相殺され一時的な変動で終わるのに対し、消費税率引上げによる物価の上昇は実質的な所得の減少をもたらす、将来にわたって個人消費を抑制する効果を持つ。

個人消費への反動減や所得効果などの影響を明確に切り分けることは困難であるが、今回の消費税率引上げ時における消費動向を分析するため所得効果による消費の押し下げ効果を機械的に試算すると、実質所得の減少を通じて、2014年4-6月期から7-9月期にかけて個人消費を合計で1兆円弱程度(実質GDPの0.2%程度)押し下げていると試算される¹⁴。この期間においては、反動減や天候不順による影響等に加え、所得効果による消費の下押しが消費の回復を遅らせてきたが、こうした負の所得効果については、①消費税率引上げに伴う物価上昇を上回る賃金上昇を実現することや、②予定されている社会保障の充実を進めていくことなどにより克服していく必要がある。

今回引上げ時には、社会保障の充実に関する取組を進めたものの、企業を中心にデフレマインドが完全に払拭されない中、消費税率引上げ等に伴う物価上昇に見合うだけの賃金上昇はこれまでのところ実現されていない。2017年4月に予定される消費税率の再引上げの際にも実質所得の減少による消費の押し下げ効果の発現が予想されるが、物価上昇を上回るペースでの賃金上昇など負の所得効果を克服しうる環境を実現していくことが重要となっている。

和と消費下支えを図る観点から、児童手当の対象となる児童(臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等を除く)1人につき10,000円を支給するもの。

¹³ 自動車取得税の税率が自家用自動車(軽自動車を除く)については5%から3%に、営業用自動車及び軽自動車については3%から2%に引き下げられた。エコカー減税については、税率が75%軽減される自動車に係る軽減割合を80%にする等の拡充を行った。

¹⁴ 所得効果の影響額については、マクロの消費関数をもとに、2014年4-6月期及び7-9月期の実質雇用者報酬等が消費税率引上げによる物価上昇の影響を受けて減少した場合と消費税率引上げの影響を受けなかったと仮定した場合に求められるそれぞれの消費の推計値の差として機械的に算出している。1兆円弱程度という試算値は2四半期の影響を合計した値であるが、これを年間の実質GDPで除すと0.2%程度となる。こうした試算結果については幅を持って評価する必要がある。

第1-1-4表 個人消費、住宅投資にみられた駆け込み需要の規模

	マクロ関数による 試算値	形態別関数による 試算値	HPフィルターによる 試算値
個人消費（合計）	2.8兆円	3.3兆円	2.5兆円
耐久財	-	2.5兆円	1.3兆円
半耐久財	-	0.4兆円	0.5兆円
非耐久財	-	0.5兆円	0.4兆円
サービス	-	-	0.3兆円
住宅投資	1.0兆円	-	1.6兆円

（備考）個人消費について、形態別に分類せず、個人消費全体の駆け込み需要の規模をマクロの消費関数で推計すると、2.8兆円程度と試算される。他方、耐久財、半耐久財、非耐久財別に推計した駆け込み需要を単純に合計すると3.3兆円程度となる。なお、サービスについては符号条件を満たす有意な結果が得られなかった。

（反動減からの消費の回復には品目や業態によって差）

ここでは、消費税率引上げ後の消費の動向を、主要品目・業態ごとにみる。まず、耐久財について、新車販売台数及び家電販売額の動きを確認する。新車販売台数については、4月に前月比で大きく減少した後、しばらく小幅な動きが続いたが、9月に大幅なプラスとなった（第1-1-5図（1））。その後、11月にかけて駆け込み需要発生前の水準を上回って推移しており、反動減による落ち込みからの回復がみられる。

家電販売については、7、8月には、天候不順によって夏物家電（エアコン、冷蔵庫）が伸び悩んだことや、PCソフトのサポート切れに伴う駆け込み需要の反動の影響を受けてパソコンが低調だったことなどから一時的に減少したが（第1-1-5図（2））、総じてみれば、4月以降緩やかな持ち直しの動きが続いている。今後の動向については、駆け込み需要とその反動の大きかった冷蔵庫やエアコンといった白物家電について、回復がみられるかどうかを注視していく必要がある。

次に、百貨店と食品スーパーの売上高をみる（第1-1-5図（3））。百貨店については、駆け込み需要が生じた衣料品や化粧品、高額品を中心に4月に反動減がみられたものの、5月以降、持ち直しの動きがみられた。ただし、7月から8月にかけては、天候不順の影響から夏物商品が伸び悩んだ。他方、8月後半から10月にかけては、売上の中心が秋物商品に変わる中で、低気温が逆に好材料となり衣料品の売上が好調に推移したほか、駆け込み需要の反動減の影響が特に大きかった高額品についても回復がみられたことなどから、おおむね昨年と同水準で推移している。食品スーパーの売上高についても、調味料、缶詰、飲料などを中心に駆け込み需要とその反動が発生したが、5月以降、反動減からの持ち直しの動きがみ

られている。

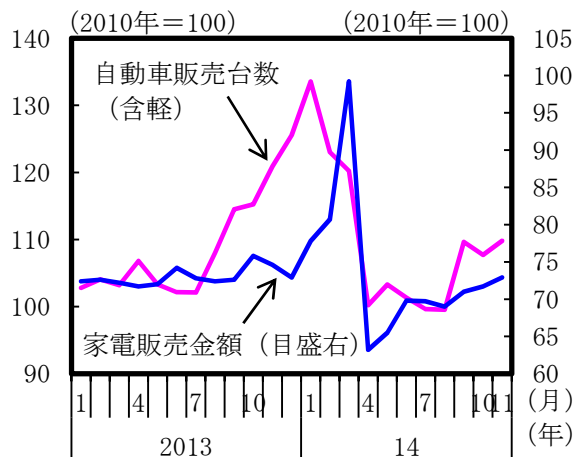
サービス分野では、分野別に差はあるものの一般には、耐久財・半耐久財に比べ、駆け込み需要とその反動は小さいとみられ、旅行についてはおおむね横ばいの動きとなっている(第1-1-5図(4))。

全体としてみると反動減からの回復に足踏みがみられる個人消費ではあるが、消費税率引上げから半年以上が経過し、反動減による影響が徐々に薄れてきている。ただし、自動車販売など持ち直している分野もあれば、エアコンやパソコンなど駆け込み需要発生前の水準を下回って推移している分野もあり、回復の動きには品目や業態によって差がみられている。

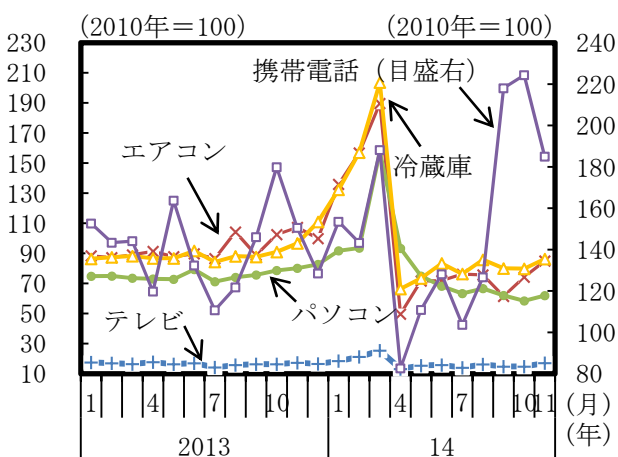
第1-1-5図 品目・業態別の個人消費の動き

自動車は回復、家電は一部で弱い動き

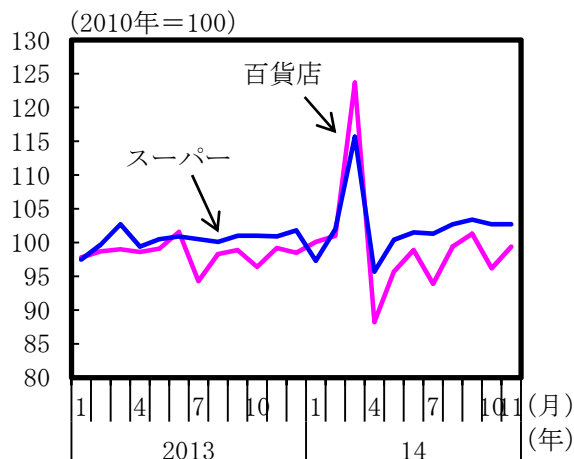
(1) 自動車・家電の動向



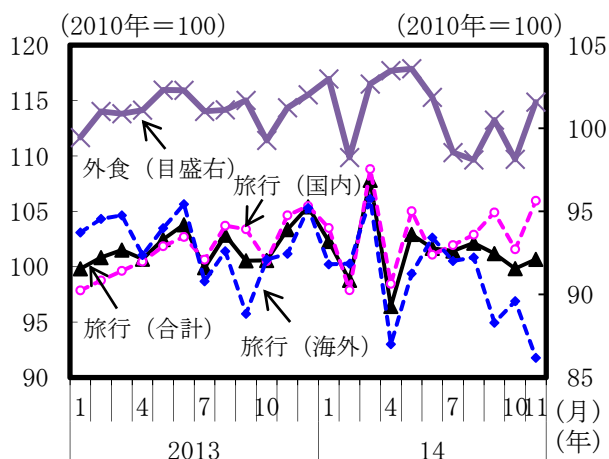
(2) 家電の動向(品目別)



(3) 百貨店・スーパーの動向



(4) サービスの動向(旅行業者取扱金額、外食売上)



(備考) 1. 日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、経済産業省「商業動態統計」、GfKジャパン、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」、鉄道旅客協会「大手旅行業者13社取扱金額」により作成。

2. (1)の自動車販売台数、(2)、(4)は内閣府による季節調整値。

3. (2)、(4)は税抜ベースの名目値。(1)の家電販売金額、(3)は税込ベースの名目値。

（住宅投資の駆け込み需要の規模は、前回引上げ時と比べて縮小）

住宅投資についても、個人消費と同様、住宅投資関数を用いてトレンドからの実績値のかいりとして駆け込み需要とその反動の規模を推計すると、着工戸数ベースで6～7万戸程度、金額ベースで1～1.6兆円程度（実質GDPの0.2～0.3%程度）と推計される（前掲第1－1－4表）¹⁵。前回引上げ時の駆け込み需要の規模は1996年の住宅着工戸数を約9万戸押し上げた試算されており¹⁶、今回はその3分の2程度の規模となっている。こうした違いが生じる背景としては、個人消費と同様、消費税率引上げ時の経済環境や経済政策の違いがある。例えば、1997年から2013年にかけて住宅購入を活発に行うことが期待される人口（20～59歳）は1割程度減少しており、市場規模の縮小がうかがえる。実際に、前回引上げから今回に至る17年間に住宅市場の規模は6割程度に縮小した¹⁷。また、今回引上げ時には住宅ローン減税の拡充やすまい給付金¹⁸などの平準化措置がとられたが、こうした経済環境や政策の違いが、今回、税率の引上げ幅が大きにもかかわらず駆け込み需要の規模が小さくなった背景にあると考えられる。なお、ここで推計した駆け込み需要には、2015年1月の相続税の課税強化（基礎控除額の引下げ、最高税率の引上げ）による貸家の着工戸数への影響¹⁹といった消費税率引上げ以外の要因による影響が含まれることに留意が必要である。

消費税率引上げ前後の住宅着工の動向を利用関係別にみると、貸家では、消費税率引上げ前に持家とほぼ同程度の盛り上がりの動きがみられたにもかかわらず、引上げ後の下落幅が小さくなっている（第1－1－6図）。この背景には、2015年からの相続税の課税強化を見越して、相続対策としての貸家建設需要が増加していることなどが影響している。住宅着工については、2014年秋以降下げ止まっており、当面、おおむね横ばいで推移していくと見込まれる。

¹⁵ 詳細については、付注1－2を参照。

¹⁶ 経済企画庁（1998）を参照。

¹⁷ 年間総着工戸数は1995年に147.0万戸であったのに対し、2012年には88.3万戸となった。

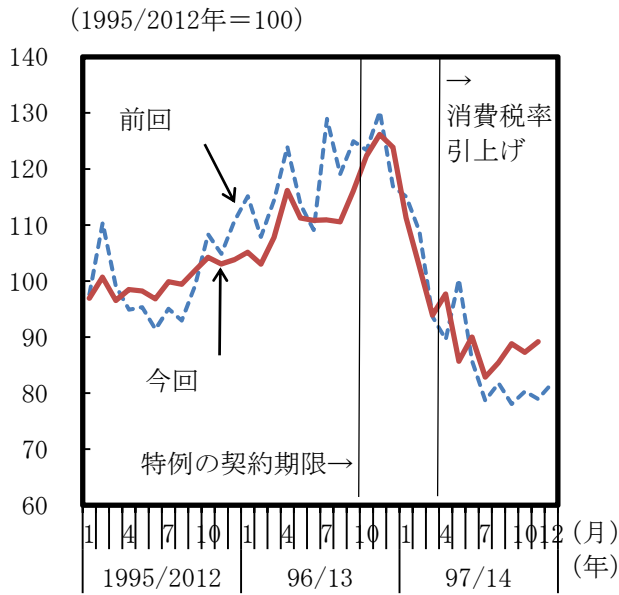
¹⁸ 住宅ローン減税制度は、住宅ローン残高の算定対象額の1%を所得税等から控除するもので、平成26年4月に、1年あたり最大控除額が20万円から40万円に引き上げられるなど、制度内容が拡充された。すまい給付金は、住宅を購入する収入が一定額以下の者を対象とした現金給付措置。収入が低い場合には所得税等が低く、住宅ローン減税拡充の効果が十分に及ばない可能性があるため、こうした収入層に対して住宅ローン減税と併せて負担軽減を図ることを目的としたもの。国土交通省によれば、2014年9月末までのすまい給付金の給付実績は7,710戸であり2012年の年間総着工戸数88.3万戸の0.8%程度となっている。

¹⁹ 貸家建設において、土地の評価額が購入額の7割程度に抑えられることや、貸家を建設することで土地及び建物それぞれの評価額からさらに借地権や借家権分が減じられること等により節税効果が期待されている。平成27年1月の相続税の課税強化の結果、こうした節税への動機が貸家着工戸数を押し上げていると考えられる。

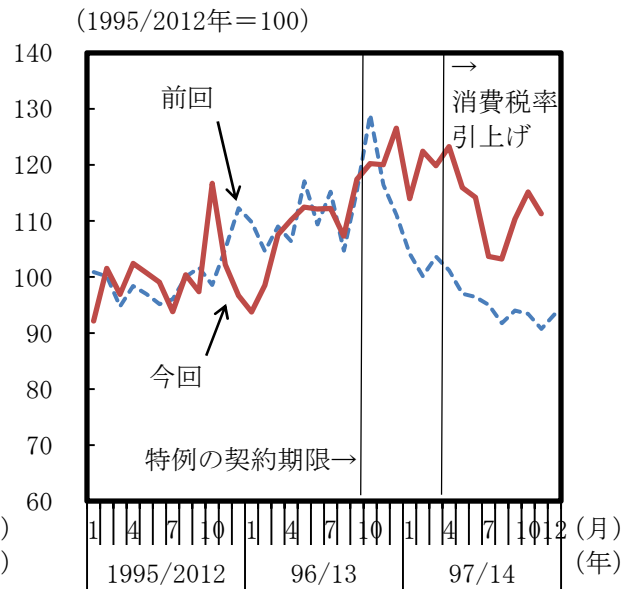
第 1 - 1 - 6 図 利用関係別の住宅着工数の動き

持家に比べ、貸家では駆け込み需要後の下落幅が小さい

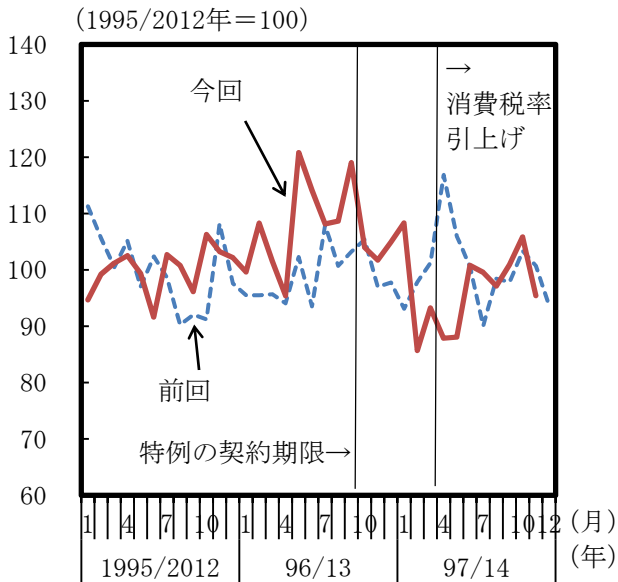
(1) 持家の動向



(2) 貸家の動向



(3) 分譲住宅の動向



- (備考) 1. 国土交通省「住宅着工戸数」により作成。
2. 「今回」は2012年平均により基準化した2012年以降の計数、「前回」は1995年平均により基準化した1995年以降の計数を表す。